

公的研究費等の不正使用防止等に関する基本方針

平成27年10月1日

学 長 裁 定

学校法人青淵学園東都大学では、平成19年2月15日付け文部科学大臣決定「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、以下のような取り組みを実施し、本学における公的研究費等の適正な運営・管理の基盤となる環境及び体制を絶えず見直ししながら、学術研究を通じて社会へ貢献できるよう努める。

1. 機関内における責任体制の明確化
2. 適正な運営・管理のための環境の整備
3. 不正発生要因の把握と不正防止計画の策定および実施
4. 研究費の適正な執行・管理
5. 通報に係る体制の確立